平成29年度事業報告

社会福祉法人 啓光福祉会

- I 法人本部
- Ⅱ 啓光学園 ・なかまの樹
- Ⅲ 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

法人全体の総括

平成29年度は、社会福祉法改正に伴い、組織運営の変更が行われ、それぞれの対応を行い円滑なスタートが出来た。また、長年の課題であった啓光ホール北側道路拡幅や啓光ホーム伊野の移転計画も予定通り、工事に着手することが出来た。

運営面では、利用者からの預り金取扱規程の改正やボランティア受入れ規程を整備し、法 人運営のより透明性や適正運営の確保を図った。

職員関係では、今年度の定年退職者に合わせ再雇用制度を整備し、高年齢者雇用の確保を 図った。

重度障害者向けグループホームの整備検討については、多摩市に用地確保、運営費支援等の要請を行ったが、見通しは立たない状況である。

その他、防犯対策として平成28年7月26日に発生した津久井やまゆり園の凄惨な殺傷事件を受けて、赤外線センサー、サイレン等を設置し防犯システムを整備した。更に、110番緊急通報システムを10月10日に稼働させた。

啓光学園北側急傾斜地の防災対策については、昨年、多摩市並びに東京都へ要請を行った 結果、今年度、東京都による当該地域の測量及び地質調査が行われた。

《事業実施評価結果》

A… 達成、B… 一部達成、C… 未達成

事業所	評価	達成度			
新 未	計刊叫	A	В	С	計
法人本部	評価数	4	4	2	10
(公人平司)	割合	40%	40%	20%	100%
	評価数	13	6	2	21
冶兀子園	割合	62%	29%	10%	100%
	評価数	8	0	2	10
啓光ホーム	割合	80%	0%	20%	100%
啓光えがお	評価数	18	12	4	34
	割合	53%	35%	12%	100%
ランド おいれる 対している は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	評価数	6	2	0	8
啓光相談支援センター	割合	75%	25%		100%
∌T*	評価数	49	24	10	83
計	割合	59%	29%	12%	100%

[※] 事案の重要性に関わらず単純集計したもの

I 法人本部

1 評議員会・理事会及び監査

- (1) 評議員8名、理事7名、監事2名
- (2) 理事会・評議員会の開催状況

開催年月日	提案議案等	理事会 議決	評議員会 承認
第1回理事会	報告事項		
(定期理事会)	・事業活動報告(4月、5月)		
Н. 29. 5. 28	議案		
	・平成28年度事業報告	\circ	
	・平成28年度決算報告(監事監査報告)	\circ	
	・啓光福祉会経定款変更(案)	\circ	
	· 啓光福祉会役員等報酬規程(案)	\circ	
	・平成29年度定時評議員会の招集事項	\circ	
	・啓光学園防犯システム・110番緊急通報システム設	\circ	
	置工事請負契約(案)		
第1回評議員会	報告事項		
(定時評議員会)	・評議員の役割		
Н. 29. 6. 18	・事業活動報告(4月、5月)		
	議題		
	· 役員等報酬規程(案)		\circ
	・定款変更(案)		\circ
	・平成28年度事業報告		\circ
	· 平成28年度決算報告(監事監査報告)		\circ
	・役員の選任		\circ

開催年月日	提案議案等	理事会議決	評議員会 承認
第2回理事会	報告事項		7 7 7
Н. 29. 6. 18	・平成29年度定時評議員会 役員選任結果		
	議案		
	・理事長の選出		
	・常務理事の選出	0	
	・職員懲戒委員会規程定改正(案)	0	
	・就業規則改正(案)	0	
	・有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則改正(案)	0	
	・給与規程改正(案)	継続審議	
	その他		
	・職員懲戒委員の任命		
	・啓光学園の設備補修		
第3回理事会	議案		
Н. 29. 9. 11	・給与規程改正(案)	0	
	協議事項		
	・啓光ホーム伊野移転計画 (案)		
	・第二用地活用計画		
	・啓光学園北側道路の拡幅について		
	報告事項		
	• 急傾斜地崩壊防止対策		
	・職員の就労状況		
第4回理事会	報告事項		
(定期理事会)	・事業活動報告(6月~11月)		
Н. 29. 11. 25	• 予算執行状況		
	・啓光学園北側道路の拡幅		
	議案		
	・平成29年度第1次補正予算(案)	0	
	・経理規程改正(案)	修正案可決	
	・知的障害者更生施設啓光学園預り金取扱い規程改正(案)	継続審議	
	・ボランティア受入れ規程(案)	継続審議	

開催年月日	提案議案等 協議事項 ・就業規則改正(案) ・給与規程改正(案)	選決	評議員会 承認
	・再雇用職員就業規則(案)・職員懲戒委員会規程改正(案)その他		
第5回理事会	議案		
Н. 29. 12. 15	・平成29年度第2次補正予算(案)	\circ	
	・基本財産の処分	\circ	
	・啓光学園北側道路拡幅工事入札に伴う工事発注(案)	\circ	
	・(仮称)啓光ホーム杉浦新築工事入札に伴う工事発注(案)	\circ	
	・就業規則改正(案)	\circ	
	・給与規程改正(案)	\circ	
	・再雇用職員就業規則(案)	\circ	
	・有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則改正(案)	\circ	
	・職員懲戒委員会規程改正(案)	\circ	
	・平成30年度給食業務委託事業者選定(案)	\circ	
	・平成29年度第2回評議員会の招集事項	\circ	
	その他		
	・第二用地活用計画(案)		
第2回評議員会	議案		
Н. 29. 12. 25	・基本財産の処分		0
	報告事項		
	・事業活動報告(6月~11月)		
	・予算執行状況		
	・(仮称)啓光ホーム杉浦新築工事及び平成29年度		
	第1次補正予算		
	・啓光学園北側道路拡幅工事及び平成29年度第2次		
	補正予算		

		理事会	評議員会
開催年月日	提案議案等	議決	承認
第6回理事会 H. 30. 1. 29	議案	0	
	・在宅障がい者の支援事業について(要望) ・職員に対する暴力行為		
第7回理事会 H. 30. 2. 27	議案 ・ (仮称) 啓光ホーム杉浦新築工事請負契約 (案) ・ 啓光相談支援センター長人事 (案) 報告事項 ・職員懲戒処分	0	
	・啓光学園への不審者侵入事件 協議事項 ・啓光ホーム伊野移転後の名称について		
第8回理事会 (定期理事会) H. 30. 3. 24	 報告事項 ・事業活動報告(12月~3月) ・予算執行状況 議案 ・平成29年度第3次補正予算(案) ・平成30年度事業計画(案) 	0	
	 ・平成30年度当初予算(案) ・啓光学園 設備管理・保安警備等委託契約(案) ・啓光相談支援センター長人事(案) ・平成30年度第1回評議員会の招集事項 ・継続審議第15号議案 預り金取扱い規程改正(案) ・継続審議第16号議案 ボランティア受入れ規程(案) ・事務局長人事(案) 	○ ○ ○ ○ ○ ○ 修正案 可決 修正案 可決	

- (3) 法人監査 平成29年5月16日実施
- (4)会計処理の調査公認会計士による会計調査を年4回実施

2 会議

(1) 経営会議(理事長、統括施設長、施設長、総務課長)

毎月開催 年11回

派遣研修検討、重度障がい者グループホーム検討、過齢児対応、啓光ホーム 伊野移転計画、啓光学園北側急傾斜地対策、生活介護における就労活動検討、 啓光学園北側道路拡幅、第二用地活用検討、自動販売機・AED設置検討、 啓光学園と愛泉会との敷地境界、ボランティア規程、給与規程改正案検討、 夜間勤務手当等検討、事業計画検討、新規事業検討、職員採用検討、再雇用 職員就業規則検討、有期契約職員就業規則検討、理事会提出議案検討、平成 30年度事業計画検討等

- (2) 運営会議(理事長、統括施設長、施設長、総務課長、係長、主任) 毎月開催:年12回
- (3) 中長期事業計画検討委員会(理事長、統括施設長、施設長、総務課長) 毎月開催:年11回
- (4) その他
 - · 給食検討委員会(管理栄養士、各施設代表者、委託先管理責任者) 毎月開催:年12回
- 3 実施報告【達成度】 凡例: ····計画、 → ··· 実績、

A… 達成、 B… 一部達成、 C… 未達成

計画内容/実施内容	達成度
(1) 啓光ホーム伊野の移転に向けて	А
→ 啓光ホーム伊野利用者の移転先として、一ノ宮4丁目39番15に敷地	
面積 340.46 ㎡を 30 年の定期借地を行い、木造 2 階建て、延床面積	
271.91 mの啓光ホームおおぐりの建築に着手した。	
工期 平成 30 年 3 月~平成 30 年 8 月	

計画内容/実施内容	達成度
(2) 重度障害者グループホームの整備に向けて → 施設整備方法の検討(啓光福祉会による施設整備又は建て貸し方式等の選択)	С
→ 施設整備、事業運営に係る収支の想定(法人自己負担経費、補助金、利用者負担)→ 入居を必要とする利用者の状況の把握(人数、障害支援区分等)	
 (3) 啓光学園北側道路の拡幅に向けて → 隣接する土地所有者のご協力により道路拡幅工事に着手した。 多摩市和田 1717 番地 4 先道路 工事延長 35.7m、幅員 4.5m 工期 平成 30 年 1 月~平成 30 年 5 月 	A
(4)第二用地有効活用の検討→ 第二用地の敷地面積、法人の財務状況等を勘案し、実現可能な活用案を検証した。	С
 (5) 社会福祉法人制度改正を踏まて → 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の検証済 → 地域における公益的な取組については、多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会に参加し、地域への施設貸し出しを公開した。また、引き続き新たな取組の検討を行う。 	В
(6) 中長期事業計画の作成に向けて → 国、東京都、多摩市の障害者支援施策の動向を見据え、財政見通し、新規 事業、施設管理、第二用地活用、重度障害者グループホーム整備、敷地拡大 等への計画的な取組の検討を行った。	В
(7)人材育成→ 研修計画、人材育成計画の運用(各事業所参照)	A
(8) 人材活用 → 多様な職員構成(常用、非常勤、パート)による適材適所の配置を行った。 → 職員の事業所間人事異動の実施	A
(9) 事業継続計画の検討 → 職員への発災時の参集可能状況の調査を実施した。計画の検討を継続中。	В

計画内容/実施内容	達成度
(10) その他① 苦情相談法人オンブズマン 紀 初子氏 (福祉関係者代表)野口 享子氏 (保護者NPO法人代表)・苦情相談窓口開設	
啓光学園 5回、啓光えがお 3回、なかまの樹 2回 ・苦情件数 啓光学園 0件、啓光えがお 0件、なかまの樹 0件	
② 広報紙 ・「啓光だより」の発行 平成29年5月、9月発行 ※ 部数各600部 広報紙は例年3回発行を目標としてきたが、1月発行予定時に編集態 勢を組むことができず目標達成できなかった。今後、確実な取組で年 3回発行する。	В

Ⅱ 啓光学園

1 施設概要

所在地 東京都多摩市和田1717

連絡先 電話:042-375-7303 FAX:042-375-7343

施設の種類 指定障害者支援施設 定員40名

福祉型障害児入所施設定員10名重症心身障害者通所施設定員8名

(従たる施設なかまの樹)

実施事業 施設入所支援

生活介護 短期入所

多摩市心身障がい者(児)一時保護事業

日中一時支援事業(多摩市、八王子市、町田市、府中市、日野市)

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供 ① 日常生活の支援(施設入所支援施設・福祉型障害児入所施設)	
・地域の情報やイベント、会議等での決定事項や法人の取り組み等の情報提供の方法や範囲等の内容を検討し、利用者に対して分かり易い情報を提示する。(サービス向上委員会)	A
→ 一週間分の予定を絵カードで並べてスケジュールの表示と、地域 の情報や会議での決定事項等の情報を掲示した。また、日常生活上で の意思表出を簡易的にできるよう、数十種類の動作が描かれた絵カ ードを用意し活用した。	
 ・強度行動障害及び、行動障害を伴う自閉症の利用者に対する支援の水準を上げるために、「強度行動障害支援者養成研修」に4名以上の生活支援職員を派遣する。 → 職員不足の理由から3名の派遣に留まったが、その他に自閉症の方の支援の専門知識を学べる「自閉症セミナー」に4名の派遣を行った。 	В

	計画内容/実施内容	達成度
	・集団生活によるストレスを軽減するような配慮と、個々で過ごす時間が保	В
	てる工夫を行う。	
	→ 食事場所の分散化や集う場所の分散化によって大きな集団になら	
	ない配慮を行ったが、設備面も含め抜本的な対策まで至らなかった。	
	・施設からグループホームへの地域生活移行が促進されるよう、グループホ	А
	ーム運営面を強化し、ご家族等の理解を得られるように広報活動を行う。	
	→ 家族連絡会で報告する共に、10月にはグループホーム担当職員	
	より映像による運営状況の報告といった広報活動を行った。	
	・民党の注目士辻さり声〕 徳井笠理点 した奴みて	C
	・居室の清掃方法を見直し、衛生管理向上に努める。	С
	→ パート職員等の活用を含めて検討を行ったが、生活支援職員との ハ和笠の課職がよるようなが、次欠席の職員程度の変更の際に知る。	
	分担等の調整が上手くいかず、次年度の職員配置の変更の際に組み入	
	れる。	
2	日中の活動支援(生活介護なかまの樹)	
	・「和田作業室」は、ワークシステムの定着と、生産活動への応用を目指す。	A
	・「リサイクル・園芸班」は、年間を通した農園の作付け・収穫等の管理を	В
	マニュアル化し、担当職員全員が共通理解できる体制と、リサイクル活動	
	の充実を図る。	
	・「さくら作業所」は、受注内容に沿った作業工程を、利用者が理解しやす	Α
	いような提示方法を構築する。	
	→ 「和田作業室」は個別作業プログラムのワークシステムから、グ	
	ループ作業を導入した。「リサイクル・園芸班」は、年間の作付け計	
	画と作業マニュアルによって、多くの収穫を得ることが出来た。一	
	方、リサイクル活動は、ペットボトルの引取り換金先が無くなり縮小	
	せざるを得なかった。「さくら作業所」では、作業工程を写真等で提	
	示する共に自主製品の開発を行った。	
	・歩行の時間を生活介護の時間内に行い、運動量の確保を目指す。	А
	→ 活動中にウォーキングの時間帯を増やし、適宜実施した。	
	・「なかまの樹」では、多様な利用者及び家族のニーズに対応するための新	A
	たなサービス展開に向けた検討を行う。	
	→ 家族からの要望を受け、冬季を除き月に一回の入浴支援を開始し	
	た。また、活動では、滝乃川学園との交流やスプラウトの販路新規拡	
	大(1ヵ所)を行った。	
	V (I W/V) G 11 2 ICO	

計画内容/実施内容	達成度
(2) 人材育成	
① 人材育成計画の実施	
・人材育成計画に沿った業務評価を行い、個人の課題解決能力を高める。	Α
→ 今年度より策定した人材育成計画に沿って、主任と班長を評価者	
として職員とのショートミーティングを四半期に一度実施し、職員	
育成にあたった。	
② 研修の実施	
・階層別研修を全職員が受講できるよう、複数年にわたる研修計画を立て、	В
計画的に派遣する。	
→ 人材不足により、予定していた中堅研修5名、チームリーダー研	
修4名の派遣を見送った。	
<派遣研修>	
○新任研修:3名	
○支援技術に関する研修(自閉症セミナー、強度行動障害支援者養	
成研修等:計7名)	
○サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(各1名ずつ)	
○施設体験研修(1名)	
○その他の派遣研修 (計15名) 合計27名	
・業務マニュアルによる OJT の実施方法と、マニュアルの見直し時期を明確	В
にした規定を作成する。	
→ マニュアルを見直して、それに伴うOJTを実施したが、改訂時	
期を確定させるまでには至らなかった。	
・職員が個別で受講した外部研修成果を、内部に還元することを目的に「研	A
修報告会」を実施する。	
<職場内研修>	
○職場内研修-7月20日(木)	
『ボディーメカニクスについての基礎知識と体の使い方・車いす	
の操作方法』講師:社会福祉法人 楽友会 特別養護老人ホー	
ム 自楽荘の職員4名	
○職場内研修-2月21日 (水)	
『経営理念について (統括施設長)・研修報告会 (プロジェクトチ	
ームからの実施報告)	

計画内容/実施内容	達成度
(3) 運営体制 ① 権利擁護(虐待防止)の取り組み ・利用者へのサービスを良質なものにするための要望等の聴取や、サービス 内容の点検を「サービス向上委員会」が担い、権利侵害の防止については 「虐待防止委員会」が役割を担うことによって、多面的に運営体制を強化 する。	A
・毎月の職員自己チェックは、権利擁護に関する設問に変更するとともに、	A
半期に一度、現場の課題を洗い出すアンケートを実施し、利用者支援に対する意識を高める。 → 職員の自己チェックは今年度も毎月実施し、権利擁護委員会にて課題を抽出して問題提起と改善提案を行った。	
 ② 災害対策 ・消防訓練、防災訓練マニュアルに沿った訓練を実施し、課題等を確認し、 精度の高いマニュアルと行動がとれるようにする。 → 今年度より避難場所を変更し、新たなマニュアルのもと避難訓練を実施した。防犯対策として、防犯カメラの増設と赤外線センサー、 緊急通報装置を7月に設置した。また、操作方法等のマニュアルを整備し10月より運用開始した。 	A
・新たに災害時業務継続計画を作成する。 → 作成を進めていくうえで、事業所単位ではなく法人全体の計画とすることに変更した。今年度は、法人全体の職員に対して災害時の職員初動体制の調査を実施した。次年度の作成を目指す。	В
 ③ サークル活動への支援 ・利用者主体の各サークル活動に対する協力と、新しいサークルの発足の手助けを行い、その活動に関わる運営の補助を行う。 → 利用者主体のサークル活動としてマラソン部のサポートを行った。(毎週土曜日の午前中) 	A

計画内容/実施内容	達成度
(4) 地域との連携	
① 行事・イベント	
・夏祭りは、地元自治会と企画の段階から連携すると共に、新たな協力先の	A
確保や、規模の拡大等を検討し、地域への関わりを増やす。	
→ 夏祭りは、地域自治会と共催し、新たな協力団体を招いて開催し	
た。	
・近隣自治会との防災協定の見直しを行い、相互の助け合いが出来る関係を	С
深める。	
→ 災害時事業継続計画の作成が遅れていることから協議出来なかっ	
た。	

① 職員構成

平成30年3月31日現在

103.4毛	雇用形	\ */-	常勤	換算
職種	態	人数	成人	児童
施設長	常勤	1		
総務課長	常勤	1		
総務	常勤	3		
管理栄養士	常勤	1		
サービス管理責任者	常勤	1	1	
児童発達支援管理責任者	常勤	1		1
看護師	常勤	3	2	1
看護師	パート	1	0.9	
児童指導員	常勤	2		2
保育士	常勤	4		4
生活支援員	常勤	24	24	
生活支援員	パート	6	2.7	
理学療法士	パート	2	0.3	
運転手	パート	1	0.4	
医師	嘱託	3		
合計		54	31.3	8

② 利用者の状況

<児童>

定員	現員		愛の	手帳		備	考
上 貝	現員	2度	3度	4度	計		
10	男 4	3	1	0	4		
10	女 6	3	0	3	6		
計	10	6	1	3	10		

- ・退所3名-成人施設2名、他の児童施設1名
- ·入所4名-措置2名、契約利用2名

○稼働率

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延開所日数	3 0 0	3 1 0	3 0 0	3 1 0	3 1 0	3 0 0	3 1 0	3 0 0	3 1 0	3 1 0	2 8 0	3 1 0	3,650
延利用者数	1 7 5	185	2 1 0	2 4 0	2 6 5	2 6 9	2 7 8	2 6 9	2 7 7	2 4 5	2 4 4	2 9 3	2, 950
稼働率	5 8 %	6 0 %	7 0 %	7 7 %	8 5 %	90%	90%	90%	89%	7 9 %	8 7 %	95%	81%

<成人>

定員	現	員		障害支	援区分		備	考
上 貝	况	貝	4	5	6	計		
40	男	23	11	9	3	23		
40	女	17	3	7	7	17		
計	4	.0	14	16	10	40		

・利用者の移動、増減の変更なし

○入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
延開所日数	1, 200	1, 240	1, 200	1, 240	1, 240	1, 200	1, 240	1, 200	1, 240	1, 240	1, 120	1, 240	14, 600
延利用者数	1, 171	1, 182	1, 173	1, 209	1, 150	1, 166	1, 215	1, 185	1, 191	1, 145	1, 104	1, 220	14, 111
稼働率	98%	95%	98%	98%	93%	97%	98%	99%	96%	92%	99%	98%	97%

○生活介護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3 月	合計
延開所日数	900	940	902	940	939	900	941	900	940	937	819	941	10, 999
延利用者数	882	895	894	834	891	882	928	897	912	833	816	935	10, 599
稼働率	98%	95%	99%	89%	95%	98%	99%	100%	97%	89%	100%	99%	96%

<なかまの樹>

定員	現員		障害支	援区分		備考
上 貝	·	4	5	6	計	加州
8	男 5	0	0	5	5	
8	女 1	0	0	1	1	
計	6	0	0	6	6	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
延開所日数	160	160	176	160	152	160	168	160	160	136	152	168	1, 912
延利用者数	88	79	85	85	95	85	84	68	84	83	78	87	1,001
稼働率	55%	49%	48%	53%	63%	53%	50%	43%	53%	61%	51%	52%	52%

③ ショートステイ

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数
短期入所	4	195	774	3. 97
日中一時	_	77	134	1.74
多摩市	2	146	610	4. 18
計	6	418	1518	3.63

○短期入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
延開所日数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1, 460
延利用者数	74	76	68	86	98	62	49	46	43	75	47	50	774
稼働率	62%	61%	57%	69%	79%	52%	40%	38%	35%	60%	42%	40%	53%

○多摩市短期稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
延利用者数	54	55	53	57	60	51	54	50	49	44	39	44	610
稼働率	90%	89%	88%	92%	97%	85%	87%	83%	79%	71%	70%	71%	84%

Ⅲ 啓光ホーム

1 施設概要

施設の種類 共同生活援助 20名

<啓光ホーム石村 (定員5名)>

所在地 〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-27-12

連絡先 電話・ FAX: 042-339-7513

<啓光ホーム伊野 (定員8名)>

所在地 〒206-0003 東京都多摩市東寺方645-2

連絡先 電話・ FAX: 042-319-3380

<啓光ホームいずみ (定員7名)>

所在地 〒206-0001 東京都多摩市和田1721-7

連絡先 電話・ FAX: 042-401-9331

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 日常生活の支援	
・自分で行うこととサポートを受けることを双方で確認し、快適な生活を	С
送るためのサポートを行う。	
→ 「自分で行うこと・サポートを受けること」のシートを導入したも	
のの、各ホームへの配布が遅くなり利用者と支援者間でサポートを	
行う範囲が不明瞭な場面もあった。	
・利用者の意思が反映できるよう、自己選択と自己決定の支援を実施する。	С
→ 利用者の意思が反映できるよう利用者会議を実施したが、啓光ホ	
ームいずみのみの実施に留まってしまった。	
② 健康管理	
・利用者一人ひとりの健康状態を把握し、必要な通院等の計画を立て健	Α
康管理に努める。	
→ 慢性疾患のある方や服薬している方等に対する相談を本人・家	
族と行った。また、日々の健康管理や通院の方法について医療機関	
へ相談し必要に応じてアドバイスやサポートを行った。	
	ĺ

計画内容/実施内容	達成度
□ ③ 日中に活動する場との連携	,,,,,,
・日中に活動している場や就労先と連携を深めて情報を共有し、生活	Α
 の全般にわたりトータル的に支援する体制を整える。	
 → 日中活動の担当者や就労支援センターのワーカー、相談支援事業	
所と協力し、生活全般に対する継続的な支援を図った。	
④ 啓光学園のバックアップ	
・入所施設である啓光学園のノウハウを啓光ホームの支援に活用し、より	A
効果的で良質なサービスを提供できる体制となるようにバックアップす	
る。	
→ 慢性疾患のある利用者への健康管理に関わるケア等について連携	
を図った。	
利用者のメンタルケアに関する支援を学園職員と共に行った。	
緊急時の対応には学園に応援要請し、協力を得た。	
(2)人材育成	
① 研修の実施	
・世話人を定期的に「生活寮・グループホーム等ネットワーク委員	A
会」の研修会に派遣し、他の事業所の情報収集や繋がりを持てるよ	
うにする。	
→ 各種研修会に職員を派遣し、他事業所職員との交流が図られ	
た。	
○「生活寮・グループホーム等ネットワーク委員会」(3回)	
○世話人向け支援技術研修 (5名)	
○行政説明関連研修(3名)	

計画内容/実施内容	達成度
(3) 運営体制	
① 職員の配置	
・管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人の役割を明確に	Α
し、利用者の個別支援の更なる充実を図る。	
→ それぞれの役割を運営方針、各会議及び日常的な業務連絡等で双	
方確認し、日々の利用者支援の向上に努めた。	
・それぞれのホームにおける職員の業務内容を分析し、全てのホームの業務	
を標準化して効率化を図る。	
→ 生活支援員及び世話人で構成する業務マニュアル作成チームを設	
置し、検討を進めた。	
→ 全ホームの業務日誌の書式を標準化した。	
② 新規グループホーム運営	
・啓光ホームいずみ開設にあたって、新規入居者の調整と支援計画の策定を	Α
行う。	
→ 家族をはじめ各事業所、医療機関、行政と連携を取り、安心したグ	
ループホーム生活が送れるよう支援計画を作成した。	
③ 会議の体系	
・グループホーム内の運営体制の強化のため、全ホーム合同の職員会を設定	А
する。	
→ 隔月で各ホーム支援会議(奇数月)と全ホーム合同職員会議(偶数	
月)を実施した。法人本部の情報を共有するために、各ホームへ周知	
を行った。また、家族連絡会を5月と11月に開催した。	
(4) 地域との連携	
① 行事・イベント	
・休日を有意義に過ごせるよう、地域や法人内のイベントの開催及び情報提	А
供を行う。	
→ 啓光学園で行われる自主的なマラソン部への参加サポートを行っ	
た。3ホーム合同で「餅つき大会」を開催した。日帰りバスツアー	
(観光会社) 3 ホーム利用者 18 名が参加。各ホームにおいてクリ	
スマス会、誕生日会を開催した。	

① 利用者の状況

力 扩	定員	現員		押			備考				
名称		拀	貝	0	1	2	3	4	5	6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
石	- <i>b</i>	男	1	1							
石村	5名	女	4				1	2	1		
伊野	8名	男	8	3		1	2	2			
野	0 /1	女	0								
いずみ	7名	男	0								
み	7/1	女	7			3	1	1	2		
		男	9	1		1	2	2			
合計	20 名	女	11	3		3	2	3	3		
		計	20	4		4	4	5	3		

2 稼働率

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
石村	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1,825
	延利用者	150	124	117	124	123	133	143	139	144	144	129	145	1, 615
5名	稼働率	100%	80%	78%	80%	79%	89%	92%	93%	93%	93%	92%	94%	88%
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
伊野	延開所日	240	248	240	248	248	240	248	240	248	248	224	248	2, 920
	延利用者	237	238	231	243	238	234	232	231	238	229	220	246	2, 817
8名	稼働率	99%	96%	96%	98%	96%	98%	94%	96%	96%	92%	98%	99%	96%
1.		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
いずみ	延開所日		217	210	217	217	210	217	210	217	217	196	217	2, 345
7	延利用者		154	203	204	193	197	195	198	163	169	169	199	2, 044
7名	稼働率		71%	97%	94%	89%	94%	90%	94%	75%	78%	86%	92%	87%
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	計
計	延開所日	390	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7, 090
	延利用者	387	516	551	571	554	564	570	568	545	542	518	590	6, 476
20 名	稼働率	99%	83%	92%	92%	89%	94%	92%	95%	88%	87%	93%	95%	91%

③ 職員構成

	啓光ホーム石村	啓光ホーム伊野	啓光ホームいずみ
世話人	3名	3名	3名
生活支援員		2名	

IV 啓光えがお

1 施設概要

所在地 〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1

多摩市総合福祉センター1階2階

連絡先 電話:042-376-5044 FAX:042-376-5099

施設の種類 指定障害福祉サービス事業所

実施事業 生活介護 (定員 55 名)

多摩市地域生活支援事業(日中一時支援)(定員4名)

計画内容/実施内容	達成度
(1)サービス提供	
① サービス全般	
・利用者の的確なアセスメントと情報の活用、意思に基づいた支援計画の	A
作成と確実な実施、適切な評価により個別支援の質の向上を図る。	
→ 生活支援担当とサービス管理責任者との協議により利用者の意	
思確認と適切な評価に努めた。「支援計画会」を開催して支援計画	
の立て方について研修を行い、個別支援の質の向上を図った。	
・支援マニュアルの見直しと整備を行う。	В
→ 衛生管理と送迎支援についてマニュアルの整備を行った。	
・職員一人ひとりが1か月に一度のサービス点検を行う。	В
→ 支援について50項目の点検を全職員で行った。集計に時間を	
要し、年間通しては出来なかった。	
・利用者数と個別事情に応じた環境作りを行い、定期的にチェックを行	A
う。	
→ 月に一度環境のチェックを行い、利用者の席周りの整備、休憩	
用のプラットホームの設置、トイレの手すりの改修の他、利用者	
数に応じた食堂の環境改善についての検討を行った。	
・利用者への確実な情報提供の方法を検討する。	В
→ 個別の日課や予定をはじめ、イベント案内等の地域情報や天気	
予報、ニュースなど、利用者共通で必要な情報の提供方法につい	
て検討し、デジタル機器についての調査を行った。	

計画内容/実施内容	達成度
② 働く場として	
・日課の見直しと3つの係による支援体制の整備を行う。	Α
「加工・製作係」…継続・断続的作業中心	
「工芸・デザイン係」…個別課題作業中心	
「園芸・バイオ係」…小集団による作業中心	
→ それぞれの係において職員の役割を明確にして作業の工程や	
流れを見直し効率化させた。	
・工賃評価制度を見直し、出来高が反映できる工賃規定作りを行う。	С
→ 日額単価による規定から出来高が反映できる支給基準の見直し	
を行うに留まった。	
・多摩市、調布市、府中市のネットワークによる共同受注、共同販売、共	A
同企画に積極的に参加する。	
→ 共同受注(水道メーター解体、月間福祉仕分け)、共同販売(企	
業の社内販売、ほっとハート3市合同販売会)に参加した。	
・菓子製造部門を立ち上げ、商品開発と販売ルートを確保する。	A
→ 新しく「やつはし」を開発した。企業の社内販売やイベント販	
売を開拓した。	
・「えがおメイド」商品カタログを用いて商品の販売促進を図る。	С
→ 商品製作状況に合わせたカタログの更新はできなかった。	
③ 楽しむ場として	
・利用者や係の自主運営によるレクリエーションや行事の提案を行う。	В
→ 食事会や花見、収穫祭や成人の祝いなど、催事を係ごとに企画	
し実施した。	
・新たなサークル、クラブ活動の発足を支援する。	В
→ 検討会を開き、利用者の趣味や特技を生かす支援について考	
え、発足に向けて趣意をまとめた。	
・利用者が商品や作品、活動を発表・アピールする場を支援する。	Α
→ 総合福祉センターのイベントに合わせて作業室を開放し、利用	
者による自主製品制作の実演販売を行った。また新たな作品展に	
参加し、作品の紹介の場を拡げた。	
・音楽や運動プログラムでは、個人の興味や関心に配慮した活動ができ	A
るように工夫する。	
→ 音楽や運動の講師と職員との情報交換により活動のテーマや	
利用者情報を共有し、報告会や活動日誌を通じて周知することで	
継続性のある支援を目指した。	

計画内容/実施内容	達成度
・休日に行われる地域行事への参加を支援する。	A
→ 休日プログラムを月に一度地域のイベントに合わせて実施し	
た。複数のプログラムを用意し、利用者が選択できるようにした。	
④ 休む場として	
・利用者が休養できる場を確保するとともに、体調に応じた通院支援を行	Α
う。	
→ 休養ベッドや休憩ルームなど心身を休ませることのできる場を	
確保して利用者や保護者に説明を行った。自宅での通院が困難な利	
用者に通院支援を行い、状況に応じて移動支援サービスとの連携を	
行った。	
・個別支援の緊張緩和プログラムの見直しを行う。	A
→ 緊張緩和を要する利用者への対応方法について、麻痺や拘縮の進	
行に合わせて見直しを行った。	
⑤ 送迎サービス	
・ルート拡大と2便制実施の上、効率の良い運行を行う。	Α
→ 稲城市、日野市、八王子市、町田市の一部を含む送迎ルートの拡	
大を行い、勤務体制を変更して2便制を実施した。安全運転管理者	
と運転手とのミーティングを毎月行った。	
・ビデオを利用した安全運転研修を行うとともに、送迎運転マニュアルを	С
厳守させ、事故ゼロを目指す。	
→ ドライブレコーダーに記録されたヒヤリハット事例を検証して	
安全運転に努めた。送迎運転マニュアルを厳守したが、接触事故が	
1件起きた。	
(2) 人材育成	
① 人材育成計画の実施	
・人材育成計画に沿った業務評価を行い、個人の課題解決能力を高める。	В
→ 人材育成計画に沿った業務評価を行ったが充分な効果が得られ	
なかったため、今後は個別の育成計画を作成して育成に当たる。	
・職員間のショートミーティングの導入によって職員の意思疎通を図る。	С
→ ショートミーティングを定期的に行うことができなかった。	
② 研修の実施	
・階層別研修を全職員が受講できるよう、複数年にわたる研修計画を立て、	A
計画的に派遣する。	
→ 研修実績表を作成し、2年後までの階層別研修への参加計画を立	
てた。新任者研修3名、中堅職員研修3名、食品衛生責任者講習1	
名を派遣した。	

計画内容/実施内容	達成度
・業務マニュアルによる OJT の実施方法と、マニュアルの見直し時期を明	В
確にした規定を作成する。	
→ マニュアルを見直したが改定時期を明確にした規定は作成でき	
なかった。	
・職員が個別で受講した外部研修成果を、内部に還元することを目的に「研	В
修報告会」を実施する。	
→ 強度行動障害の支援に関する研修報告会を実施し、支援方法の共	
有を図った。	
(3) 運営体制	
① 円滑な運営	
・利用者数と営業日数に見合う職員の勤務体制を整える。	Α
→ パートタイム職員の補充により、利用者:支援員=2:1の勤務	
体制を維持できた。	
・課題解決のための検討会議を随時開催できるようにする。	Α
→ 事例検証や職員の特別な引継ぎが必要なときなど、夕方に検討会	
議を開き、職員間で課題を共有した。	
・運営方針に基づく支援の徹底に向けて、職員全体による会議を確保する。	А
→ 毎月1回の職員会の他、事業計画に関する会議を開催した。	
② 権利擁護(虐待防止)の取り組み	
・利用者へのサービスを良質なものにするための要望等の聴取や、サービ	Α
ス内容の点検を「サービス向上委員会」が担い、権利侵害の防止につい	
ては「虐待防止委員会」が役割を担うことによって、多面的に運営体制	
を強化する。	
→ 権利擁護委員会による虐待防止自己チェックの実施により日頃	
の支援上の問題提起を行い、全体会では保護者や利用者を交えての	
意見交換ができた。	
毎月の職員自己チェックは、権利擁護に関する設問に変更するとともに、	А
サービス点検を通して利用者支援に対する意識を高める。	
→ 日常においては上司による見回りや報告をもとにしたサービス	
点検を行い、毎日の報告会にて事例検証を行った。また毎朝職員全	
員で行動規範を読み上げることで支援に対する意識の向上を図っ	
た。	

計画内容/実施内容	達成度
③ 災害対策	
・総合福祉センターの合同訓練に参加する他、独自の防災訓練を月に一度	A
行う。炊き出し訓練を実施する。	
→ 合同訓練は6、10、3月、啓光えがお独自の訓練は4、5、7、	
8、9、11、12、1、2月に行った。避難訓練後は備蓄食料の	
調理や配布を行い、炊き出し訓練とした。	
・保護者との緊急連絡体制を整備する。帰宅困難時対応計画を作る。	В
→ 緊急連絡体制を送迎車用携帯電話により送迎コース毎に連絡を	
行う方法とし、実施状況をチェックした。メールによる連絡体制導	
入については検討とし、帰宅困難時対応計画は作成できなかった。	
④ 車両管理	
・車両および装備品について、不具合箇所の早期発見に努め、円滑な送迎	A
や安全管理の徹底に向けて、計画的に点検し必要な措置を講ずる。	
→ 運転手による走行前後の点検と安全運転管理者への状況報告を徹	
底した。積雪時に対応する備品を各車両に揃えた。	
(4) 地域との連携	
① 行事・イベント	
・実行委員会への派遣など、地域への取り組みに積極的に協力する。(多	Α
摩市障害者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツ、その他地域のイベン	
F)	
→ 多摩市障がい者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツ大会、さくら	
まつり、福祉フェスタに実行委員を派遣した。	
② ネットワークへの参加	A
→ 多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」、多摩・調布・府中3	
市ネットワーク、区市町村ネットワーク事業に参加した。	

職員構成

平成30年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算
施設長	常勤	1	
事務	常勤	2	
サービス管理責任者			施設長兼務
看護師	パート	1	0. 4
理学療法士	パート	1	0. 1
生活支援員	常勤	17	17. 0
生活支援員	パート	11	5. 5
運転手	パート	3	
医師	嘱託	1	
合計		37	23. 0

② 利用者の状況

			支援区分							
定 員	現員	3	4	5	6	備考				
55	男 32	0	5	11	16					
55	女 20	0	2	7	11					
計	52	0	7	18	27					

- ·退所1名-施設入所1名
- ·入所3名-新卒利用3名

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
開所日数	2 1	2 3	2 2	2 2	2 3	2 1	2 3	2 2	2 2	2 0	2 0	2 2	261
延開所日数	1,155	1,265	1,210	1,210	1,265	1,155	1,265	1,210	1,210	1,100	1,100	1,210	14,355
延利用者数	1,012	1,004	1,089	1,022	1,066	983	1,036	999	1,009	933	943	1,043	12,139
稼働率	88%	79%	90%	85%	84%	85%	82%	83%	83%	85%	86%	86%	85%

V 啓光相談支援センター

1 施設概要

所在地 〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1

多摩市総合福祉センター1 階

連絡先 電話:042-376-5044 FAX:042-376-5099

施設の種類 指定特定相談支援事業所

実施事業 計画相談支援事業

	計画内容/実施内容	達成度
(1) †	ナービス提供	
1	利用者の背景となる家庭環境や周囲との関係状況を把握し、生活全般を	A
	見守る。	
	→ 相談やモニタリング時の聞き取りを通じ、利用者の生活全般に視	
	野を拡げて見守った。	
2	円滑なサポート体制作りのため、サービス関係機関や地域資源に関する	A
	情報を集約し、活用する。	
	→ 新規の通所施設やグループホームなど関係機関の情報を集め、利	
	用者の事情に応じて紹介することができた。	
(2) /	人材育成	
1	相談支援専門員に対して、事例検討や意思決定支援などの研修を実施す	Α
	る。	
	→ 市役所主催の連絡会をはじめ、相談支援専門員研修会(2回)、	
	自立生活や認知行動療法、発達障害に関する研修会へ参加した。	
2	相談支援専門員の配置を継続的に維持するため、後継職員の育成を進め	В
	る。	
	→ 2名の職員に相談支援専門員初任者研修を受講させ、資格を取得	
	させた。また、モニタリングについて実践を通じた研修を行った。	
(3) 追	重営体制	
1	利用件数に見合った効率的な業務計画と具体的な業務マニュアルを作	В
	る。	
	→ プラン作成とモニタリング実施計画を立て、業務の効率化を図っ	
	た。業務マニュアルは作成できなかった。	

計画内容/実施内容	達成度
② モニタリング報告書作成や訪問先への移動などにおける業務の効率化	A
を図る。	
→ 複数のモニタリングを一度に行えるよう訪問時期の調整を行う	
など、業務の効率化を図った。	
(4) 地域との連携	
① サービス事業所などの関係機関や市役所への訪問を行い、情報交換を綿	A
密に行うことで、地域資源の実情を把握する。	
→ 関係する事業所には必ず訪問し、連携を強化した。	
② サービス担当者会議の迅速な開催により、途切れのない支援を目指す。	A
→ サービス担当者会議を4回開催し、継続した支援を実施した。	

① 職員構成

平成30年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算		
施設長	常勤	1	兼務		
相談支援専門員	常勤	1	1		
合計	2	1			

② 利用者の状況

利用者数(登録) 112名

③ 実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等 利用計画	5	6	4	5	10	8	7	4	6	5	8	8	77
モニタリング	16	9	13	5	13	6	10	9	10	5	13	19	128